

県政を巡る一連の問題により、皆さまからの信頼を著しく損ねる事態を招いたことについて、改めて心からお詫び申し上げます。知事としての責任を、重く受け止めています。今回、さまざまな問題が明らかになり、厳しいご意見やご批判いただきました。その一つ一つを、真摯に受け止めています。

このため、今回の問題を受け、知事を対象とした政治倫理条例の制定に向けた検討を進めます。また、知事の責任として二つの面から向き合います。一つは、私自身の給与の100%を減額するという形を示すこと、もう一つは、現在進めている改革をやり抜き、その進捗や結果を皆さまにお示ししていくことです。

私は、この問題をただ収束させ、元に戻すことで終わらせてはならないと思っています。同じような問題を繰り返さないために、変えるべきものは、今、変える。

そのために、改革の全体像と現在地を示す「改革の地図」を公開しました。できたことも、まだできていないことも、調査・検証中の

ことや今後の対応も示し、進捗に合わせて更新していきます。改革は、言葉ではなく、何を実行し、何を変えたかで判断されるものだと思います。

一つの制度を変える。一つの慣行を改める。一つの問題を検証し、次の仕組みに変える。時間がかかるものもあります。それでも曖昧にせず、一つ一つ、結果を県民の皆さまにお示しできるところまで進めます。

そして、今回の問題を、表面的な対応で終わらせることはしません。自ら課題を見つけ、自ら変わり続ける福岡県庁にする。

税金も、職員の時間や能力も、県民全体の利益と福岡の未来のために使う。行政の判断においても、この基準を貫く。今回の改革を、その出発点にします。

いつか県民の皆さまに、「あの時、福岡県庁は変わった」と思っただけのように。私は、その責任から逃げず、覚悟をもって、この改革を最後までやり抜きます。



福岡県知事 服部 誠太郎

変わったことも、残る課題も。

「改革の地図」でご確認いただけます。

実施したこと・検討中のこと・次の対応を一覧に。進捗に合わせて更新し、皆さまにお伝えし続けます。



目指す県政と、改革の進捗をお伝えします

海外活動の経費と成果が見える形に

【目指す県政】 県民の皆さまが、契約・経費・成果を確かめ、活動の必要性や支出の妥当性を確認できる海外活動へ。

【ここまで進みました】

情報公開済 7月14日に、令和3年度以降の知事・副知事を団長とする23件の海外活動の訪問先・日程・活動内容・参加人数・経費を公開しました。

契約等見直し 海外活動に係る委託契約は原則競争入札に。派遣の必要性や規模の基準も定めました。

宿泊見直し 令和7年10月に、知事・副知事、議長・議員の宿泊も、職員と同程度の部屋とするよう見直しました。

委員会設置済 海外活動を検証する第三者委員会を設置しました。

【これから】 委員会が支出や活動の実態・成果を調査・検証します。その結果と、それを受けた改善内容をお伝えします。結論が出るまで、知事・副知事の海外活動は実施しません。

国際政策課 ☎092-643-3214

親睦団体のパーティー券購入補助を禁止

【目指す県政】 職員と議員との関係を適正にし、職員が中立性を守って、公正に職務に取り組める県庁へ。

【ここまで進みました】

職員倫理規則改正済 職員の任意の親睦団体の会費による政治資金パーティー券の購入補助や、代金の取りまとめを禁止しました。

相談窓口設置済 議員や事業者などからの中立性を損なう恐れのある依頼について、職員が匿名で相談できる窓口を設けました。

委員会設置済 部課長会による購入補助などを検証する第三者委員会を設置しました。

【これから】 委員会が購入補助や代金の取りまとめの実態と、その背景・原因を調査・検証します。職員が一人で悩むことのないよう、組織として支える環境を整えます。

人事課内部統制室 ☎092-643-3082

県議会との関係改革を進めます

【目指す県政】 議会によるチェックが適切に働き、健全な緊張関係のもと、議会と執行部が議論を重ね、県民の皆さま全体の利益のための結論を出す。

【ここまで進みました】

職員倫理規則改正済 ある会派の質問を別の会派の議員に伝える行為や、職員による議員の質問原稿作成を禁止しました。

運用見直し済 議案に賛同してもらうための「根回し」をしない。視察時の出迎え・見送りなどを廃止。「先生」ではなく、職名で呼ぶなど、さまざまな見直しを行いました。

条例案を提案 令和8年9月に、議員や事業者などの地位や影響力を利用した不当な要求から職員を守る条例案を、議会に提案しました。

【これから】 不当な要求から職員を守り、公正な行政を支える仕組みを構築し、職員が県民のための仕事に力を注げる環境を整えます。見直したルールの運用も点検します。

財政課 ☎092-643-3053
人事課内部統制室 ☎092-643-3082

ワンヘルス施策の必要性和妥当性を検証

【目指す県政】 人・動物・環境の健康を一体で守るワンヘルスの理念を実践する施策。その必要性や妥当性を検証し、安全・安心な暮らしに役立つ取り組みへ。

【ここまで進みました】

検証を依頼済 行政改革審議会に、事業の必要性和妥当性、施策全体の整理と今後の在り方について、客観的・専門的な検証を求めました。

凍結の方針 審議会の答申(提言)まで、未着手の事業を凍結し、着手済みの事業も凍結可能な部分を凍結します。

【これから】 答申を踏まえ、目的との関連性や効果、費用の妥当性を問い直し、必要な取り組みに力を注ぎます。

ワンヘルス総合推進課 ☎092-643-3622
行政マネジメント課 ☎092-643-3138